子供の権利擁護専門相談事業

サポートの内容

子供たちのための相談窓口です。いじめ、体罰、虐待といった権利侵害を受けたときや、それに気づいたとき、あるいは、そのことでお悩みのときはご相談ください。
　電話相談員が助言等を行うとともに、権利侵害の状況等によっては、必要に応じて権利擁護専門員による面接相談（要予約）等に引き継ぎます。
　権利擁護専門員は、面接相談に応じるほか、事実関係の調査を行いながら、関係機関への助言・調整活動等を通じて、子供の権利を守るための問題解決を図っていきます。権利擁護専門員には、弁護士や福祉関係者などがなっています。
https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/jicen/annai/keriyougo.html

分野

その他

対象地域

東京都全域

家族だけでの相談・サポート

可能

電話相談

番号：東京子供ネット　0120-874-374
受付時間：月曜日～金曜日　午前9時～午後9時
土日祝日　午前9時～午後5時
備考：12月29日から1月3日を除く
※携帯電話からも相談できます。

詳細ページ

https://www.wakapota.metro.tokyo.lg.jp/support/detail.php?id=280